

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第92期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	日油株式会社
【英訳名】	NOF CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 明治
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	東京03(5424)6600(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 石垣 良一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	東京03(5424)6600(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 石垣 良一
【縦覧に供する場所】	日油株式会社大阪支社 （大阪市北区堂島二丁目4番27号） 日油株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第3四半期連結 累計期間	第92期 第3四半期連結 累計期間	第91期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	116,694	122,718	160,963
経常利益 (百万円)	12,671	13,729	17,582
四半期(当期)純利益 (百万円)	8,237	9,029	9,737
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,828	13,994	13,905
純資産額 (百万円)	114,202	123,473	112,622
総資産額 (百万円)	175,768	197,274	176,700
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	44.91	49.90	53.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.56	62.21	63.32

回次	第91期 第3四半期連結 会計期間	第92期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.44	19.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、前連結会計年度まで非連結子会社でありました日油(上海)商貿有限公司は、重要性が増加したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間）におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や、個人消費の落ち込みによる影響がみられたものの、政府・日銀の経済・金融政策により、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外経済においては、米国経済の堅調な回復が続き、欧州でも景気持ち直しの兆しがあったものの、中国および新興国経済の成長鈍化などが懸念材料となり、不透明な情勢が続いています。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内需要家の堅調な生産と欧米やアジアなどの需要に支えられる一方で、原材料価格においては円安の影響等により、概ね高値で推移いたしました。

このような事業環境下において、当社グループは、新たな成長軌道を切り開くため、当事業年度を初年度とする「2016中期経営計画」の重点課題に決めました「新製品・新事業開発の加速」「海外事業展開の拡大」「経営体質の更なる強靱化」「戦略的組織への改編」を推進するとともに、高機能・高付加価値製品の拡販や生産コストの低減に努め、持続的成長に向けた経営努力を積み重ねてまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、122,718百万円と前年同期比5.2%の増収、営業利益は、12,241百万円と前年同期比13.2%の増益、経常利益は、13,729百万円と前年同期比8.3%の増益、四半期純利益は、9,029百万円と前年同期比9.6%の増益となりました。

機能化学品事業

脂肪酸誘導体は、環境エネルギー関連および情報電子関連の需要が堅調に推移し、前年同期に比べ売上高は増加しました。

界面活性剤は、トイレタリー関連の需要が堅調に推移し、売上高は増加しました。

エチレンオキシド・プロピレンオキシド誘導体は、電子材料および土木建築向け製品の出荷が堅調であったことや輸出の増加などにより、売上高は増加しました。

有機過酸化物は、国内の合成樹脂関連向けの需要の低迷により、売上高は減少しました。

機能性フィルム・電子材料は、スマートフォン、タブレットPCなど中小型ディスプレイ向けの需要が減少し、売上高は減少しました。

特殊防錆処理剤・防錆加工は、アジア、欧米での自動車向けの需要が好調であったため、売上高は増加しました。

これらの結果、機能化学品事業の売上高は、79,309百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益は、8,283百万円（前年同期比13.2%増）となりました。

ライフサイエンス事業

食用加工油脂は、需要が底堅く、前年同期並みの売上高となりました。

機能食品関連製品は、新製品の拡販に注力したものの従来製品の出荷が減少し、売上高は減少しました。

生体適合性素材は、MPC（2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン）関連製品のアイケアおよび医薬関連の出荷が堅調に推移し、売上高は増加しました。

DDS（ドラッグ・デリバリー・システム：薬物送達システム）医薬用製剤原料は、欧米大口需要家への出荷が堅調に推移し、売上高は増加しました。

これらの結果、ライフサイエンス事業の売上高は、18,813百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は、2,459百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

化薬事業

産業用爆薬類は、公共事業投資による需要が底堅く、前年同期並みの売上高となりました。

宇宙関連製品は、納入時期の変動により、売上高は減少しました。

防衛関連製品は、売上高は増加しました。

これらの結果、化薬事業の売上高は、23,565百万円（前年同期比1.0%増）、製品構成の影響もあり営業利益は、1,785百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

その他の事業

その他の事業は、運送事業および不動産事業から構成されております。その売上高は、1,030百万円（前年同期比9.0%増）、営業利益は、141百万円（前年同期比31.3%増）となりました。

（２）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき事業上および財務上の課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。一方、当社の支配権の移転を伴う買付提案等がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討するための、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、1937年の創業以来、事業の多角化、事業のグローバル化、そしてまた、事業領域と経営資源の選択と集中を進めながら、幅広い事業領域を有する総合化学メーカーとして成長してきました。

現在、当社は、「パイオから宇宙まで幅広い分野で新しい価値を創造し、人と社会に貢献します」との経営理念に基づいて、安定的かつ持続的な成長と発展を実現すると共に、社会の一員として、コンプライアンスはもとより、自然環境保護や健康、安全の確保などの企業の社会的責任を果たすことにより、あらゆるステークホルダーの皆様にとって、存在価値のある企業であり続けることを目指しております。

上記の長期的な視点に立った経営理念の下で、当社は、中期的に実現すべき目標として、期間を3年間とする中期経営計画を策定し、その達成に向け、計画を押し進めております。

当社は、永年培ってきた多様な固有技術を含む有形・無形の経営資源が一体となって、当社の企業価値を創造していると考えております。従って、これらの経営資源を十分理解し最大限有効に活用して、安定的かつ持続的な企業価値の更なる向上を目指すことが、株主の皆様との共同の利益に資するものと考えます。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年5月9日開催の当社取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を決議しました。本対応方針の概要は以下のとおりです。

大規模買付者が下記a．およびb．の大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

- a．事前に大規模買付者は当社取締役会に対して当社株主の皆様との判断および取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報を提供する。
- b．当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する。

一方、大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。当社取締役会が対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は、社外取締役、社外監査役または社外有識者からなる独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、具体的にいかなる手段を講ずるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様が発動の可否を十分にご検討いただくための株主検討期間を設けた上で、株主総会を開催することがあります。

本対応方針は、平成25年6月27日開催の当社第90期定時株主総会の決議をもって同日より発効し、有効期間は、平成28年6月に開催される当社第93期定時株主総会終結の時までとしており、有効期間中に、a. 当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合、b. 当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

本対応方針の合理性について

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

本対応方針は、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

本対応方針における対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本対応方針の透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

本対応方針は、株主総会での承認により発効することとしており、平成25年6月27日開催の当社第90期定時株主総会にて本対応方針について株主の皆様のご意思を確認させていただいたことから、株主の皆様のご意向が反映されております。また、本対応方針継続後、有効期間の満了前であっても、株主総会において、本対応方針の変更または廃止の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で変更または廃止されることになり、株主の皆様のご合理的意思に依拠したものとなっております。

本対応方針は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能です。従って、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、取締役任期を1年としているため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

これらの理由により、本対応方針は、会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（3）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5,060百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（4）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは現在、運転資金および設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については期限が一年以内の短期借入金で、銀行等からの借入金および海外子会社の現地での借入金から構成されております。これに対して、生産設備などの長期資金は原則として固定金利の長期借入金で調達しております。

当社グループは、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力および特定融資枠契約の締結による借入枠により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	783,828,000
計	783,828,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	186,682,752	186,682,752	東京証券取引所第一部	単元株式数 1,000株
計	186,682,752	186,682,752	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	186,682,752	-	17,742	-	15,113

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,443,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 86,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 178,455,000	178,455	-
単元未満株式	普通株式 1,698,752	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	186,682,752	-	-
総株主の議決権	-	178,455	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日油株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目 20番3号	6,443,000	-	6,443,000	3.45
(相互保有株式) 日光油脂株式会社	東京都墨田区東墨田二丁目 13番23号	86,000	91,000	177,000	0.09
計	-	6,529,000	91,000	6,620,000	3.54

(注) 他人名義所有分はすべて持株会である日油親栄会の名義となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,932	13,730
受取手形及び売掛金	34,890	5 37,369
商品及び製品	18,812	21,324
仕掛品	3,772	4,879
原材料及び貯蔵品	9,276	10,056
その他	5,495	6,097
貸倒引当金	221	214
流動資産合計	83,958	93,242
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	22,894	23,168
土地	19,713	20,567
その他(純額)	14,905	14,898
有形固定資産合計	57,513	58,634
無形固定資産		
その他	1 839	1 771
無形固定資産合計	839	771
投資その他の資産		
投資有価証券	31,980	39,405
退職給付に係る資産	341	2,857
その他	2,123	2,422
貸倒引当金	57	59
投資その他の資産合計	34,388	44,625
固定資産合計	92,741	104,031
資産合計	176,700	197,274
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,871	5 23,210
電子記録債務	1,539	5 1,872
短期借入金	1,861	8,869
1年内返済予定の長期借入金	156	5,000
未払法人税等	3,838	3,150
賞与引当金	3,019	1,542
その他	13,065	12,069
流動負債合計	44,352	55,714
固定負債		
長期借入金	8,056	3,060
退職給付に係る負債	4,254	4,336
その他	7,413	10,689
固定負債合計	19,725	18,086
負債合計	64,077	73,801

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,742	17,742
資本剰余金	15,114	15,114
利益剰余金	72,130	80,358
自己株式	1,397	3,729
株主資本合計	103,589	109,485
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,420	14,887
為替換算調整勘定	510	664
退職給付に係る調整累計額	2,633	2,322
その他の包括利益累計額合計	8,297	13,229
少数株主持分	735	757
純資産合計	112,622	123,473
負債純資産合計	176,700	197,274

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	116,694	122,718
売上原価	84,315	87,949
売上総利益	32,378	34,769
販売費及び一般管理費	21,566	22,527
営業利益	10,812	12,241
営業外収益		
受取利息	87	136
受取配当金	656	712
為替差益	802	428
その他	662	541
営業外収益合計	2,208	1,818
営業外費用		
支払利息	64	63
不動産賃貸費用	69	68
固定資産撤去費用	98	94
その他	115	104
営業外費用合計	348	331
経常利益	12,671	13,729
特別利益		
固定資産売却益	12	0
関係会社株式売却益	-	72
その他	34	14
特別利益合計	47	87
特別損失		
固定資産売却損	36	290
固定資産除却損	26	56
その他	99	25
特別損失合計	162	372
税金等調整前四半期純利益	12,556	13,444
法人税等	4,302	4,389
少数株主損益調整前四半期純利益	8,253	9,054
少数株主利益	16	24
四半期純利益	8,237	9,029

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,253	9,054
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,575	4,468
為替換算調整勘定	1,000	158
退職給付に係る調整額	-	312
その他の包括利益合計	4,575	4,939
四半期包括利益	12,828	13,994
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,795	13,961
少数株主に係る四半期包括利益	33	32

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

従来、非連結子会社でありました日油(上海)商貿有限公司は、重要性が増加したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が2,516百万円、退職給付に係る負債が30百万円、利益剰余金が1,590百万円それぞれ増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ153百万円減少しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社および一部の国内連結子会社では従来、有形固定資産(建物(建物附属設備を除く)およびリース資産を除く)の減価償却方法は定率法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更いたしました。

当社グループは、これまで国内外市場で成長分野を中心に需要を取り込むため新製品や既存品の増産対応の設備投資を行ってまいりました。国内ではこうした設備投資が一巡し、加えて国内市場はリーマン・ショック以降、一定の成長率を維持しながらも、需要は概ね安定的に推移する傾向にあり、今後、当社グループの国内における設備投資は、事業の一層の効率化や安定化のための投資が中心となってまいります。

こうした事業および投資環境の変化を踏まえ、新中期経営計画の策定を契機に、今後における当社グループの事業活動と有形固定資産の使用状況等を精査した結果、国内において使用する製造設備に急激な技術的、経済的な陳腐化が生じるリスクは低く、今後においては概ね長期安定的な生産・販売活動を継続する方針であることから、有形固定資産の減価償却方法として、安定的な稼働率を反映させるため、耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法を採用することが期間損益計算をより適切に行う方法であると判断いたしました。

この結果、従来の方によった場合に比べ、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ558百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、主として当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、法定実効税率を使用して計算した金額を計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 のれんは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
のれん(無形固定資産)	73百万円	28百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	49百万円	16百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
尼崎ユーティリティサービス(株)	35百万円	27百万円
恩欧富塗料商貿(上海)有限公司	55	55
計	90	82

4 債権流動化に伴う買戻義務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,865百万円	1,882百万円

5 四半期連結会計期間末日満期手形および電子記録債務

四半期連結会計期間末日満期手形および電子記録債務の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形および電子記録債務が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	-	79百万円
支払手形	-	44
電子記録債務	-	416

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額および負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	3,958百万円	3,478百万円
のれんの償却額	61	45
負ののれんの償却額	0	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,100	6	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	1,100	6	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,282	7	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	1,081	6	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機能化学 品事業	ライフサイ エンス 事業	化薬事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	74,428	17,989	23,331	115,748	945	116,694	-	116,694
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	457	1,522	9	1,989	5,480	7,469	7,469	-
計	74,885	19,511	23,340	117,738	6,425	124,163	7,469	116,694
セグメント利益	7,314	2,231	1,817	11,362	107	11,470	658	10,812

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送、不動産販売および管理業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 658百万円には、セグメント間取引消去3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 661百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機能化学 品事業	ライフサイ エンス 事業	化薬事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	79,309	18,813	23,565	121,687	1,030	122,718	-	122,718
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	746	905	11	1,663	5,714	7,377	7,377	-
計	80,055	19,718	23,577	123,351	6,744	130,096	7,377	122,718
セグメント利益	8,283	2,459	1,785	12,528	141	12,669	427	12,241

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送、不動産販売および管理業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 427百万円には、セグメント間取引消去209百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 637百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務および勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務および勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「機能化学用品事業」で65百万円、「ライフサイエンス事業」で22百万円、「化薬事業」で49百万円、「調整額」で15百万円それぞれ増加しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社および一部の国内連結子会社では従来、有形固定資産(建物(建物附属設備を除く)およびリース資産を除く)の減価償却方法は定率法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更いたしました。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「機能化学用品事業」で305百万円、「ライフサイエンス事業」で107百万円、「化薬事業」で125百万円、「その他」で5百万円、「調整額」で13百万円それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	44円91銭	49円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	8,237	9,029
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	8,237	9,029
普通株式の期中平均株式数 (千株)	183,422	180,955

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年11月 5 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,081百万円

(ロ) 1 株当たりの金額..... 6 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月 1 日

(注) 平成26年 9 月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

日油株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳野 博之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内 基明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日油株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日油株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び一部の国内連結子会社では従来、有形固定資産（建物（建物附属設備を除く）及びリース資産を除く）の減価償却方法は定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より、定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。